

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月16日

全国健康保険協会静岡支部

支部長 安田 剛

### 1 調達内容

#### (1) 調達件名

令和6年度 広報紙「けんぽ便り」に係る印刷業務委託

#### (2) 調達物品の特質等

仕様書による

#### (3) 予定数量

仕様書による

#### (4) 履行期限

仕様書による

#### (5) 納品場所

全国健康保険協会静岡支部が指定する場所

#### (6) 入札方法

入札は、各入札単価（小数点以下第2位まで）に各予定数量を乗じて算出された額（算出された額に1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた額）の合計額にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。また、入札金額には当該業務遂行にかかる一切の諸経費を含めること。

なお、入札書に記載された金額の計算に誤りがある場合は無効となるため注意すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04、05、06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の製造」で、いずれかの等級に格付けされ、かつ東海、北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金

保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(8) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

(9) 過去3年間において、当該案件と同等の数量について納品を行った実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒420-8512 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア12階

全国健康保険協会静岡支部 企画総務グループ 担当 松浦

電話 054-275-6602

※入札説明書等の交付は郵送とする。入札説明書等が必要な者は電話にて交付依頼を行うこと。

(2) 入札説明書等の交付期間

令和6年2月16日 から 令和6年3月7日 まで

(3) 入札書の受領期限等

《郵送する場合》 令和6年3月7日 12時00分

《持参する場合》 令和6年3月12日 開札前まで

(4) 開札の日時及び場所

《日 時》 令和6年3月12日 10時00分

《場 所》 静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア12階

全国健康保険協会静岡支部 会議室

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和6年3月7日12時00分までに提出しなければならない。

入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会静岡支部長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第32条の規定により作

成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 予算について

全国健康保険協会の予算は厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可が受けられない場合は、履行期間等の変更又は契約不成立があり得ることを了承する者であること。